

令和2年度からの地域医療介護総合確保基金（介護施設等の整備分）のメニューの充実案

介護離職ゼロのための量的拡充

介護施設等の整備にあわせて行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（新規）

介護離職ゼロ50万人受け皿整備と老朽化した特養等の広域型施設の大規模修繕を同時に進めるため、介護施設等の整備（創設）を行う際にあわせて行う、定員30名以上の広域型施設の大規模修繕・耐震化について補助する。 ※令和5年度までの実施。

介護付きホームの整備促進（拡充）

高齢者向け住まいが都市部を中心に多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、「介護離職ゼロ」に向けて、介護サービス基盤として介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）も含めて、その整備促進していくことが適当であることから、特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付きホームも補助対象に追加する。

介護職員の宿舍施設整備（新規）

外国人を含む介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が介護職員用の宿舍を整備する費用の一部を補助することによって、介護職員が働きやすい環境を整備する。 ※令和5年度までの実施。

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援（拡充）

介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入を補助対象に追加する。 ※令和5年度までの実施。

特養併設のショートステイ多床室のプライバシー保護改修支援（拡充）

居住環境の質を向上させるために行う多床室のプライバシー保護のための改修について、これまでの特別養護老人ホームに加えて、併設されるショートステイ用居室を補助対象に追加する。

介護予防拠点（通いの場等）における健康づくりと防災の意識啓発の取組支援（拡充）

市町村が地域住民の健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域の間を設けるため、介護予防拠点（通いの場等）における地域住民の健康づくりと防災の意識啓発のための取組を補助対象に追加する。

介護施設等における看取り環境の整備推進（新規）

介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費について補助する。

共生型サービス事業所の整備推進（新規）

平成29年度の介護保険法等の改正により新たに位置付けられた共生型サービス事業所の整備を推進するため、介護保険事業所において、障害児・者を受け入れるために必要な改修・設備について補助する。

介護サービスの質の向上

介護施設等の整備にあわせて行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備（新規）

介護離職ゼロ50万人受け皿整備と老朽化した特養等の広域型施設の大規模修繕を同時に進めるため、**介護施設等の整備（創設）を行う際にあわせて行う、定員30名以上の広域型施設の大規模修繕・耐震化について補助する。**

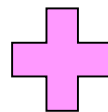
（整備（創設）を行う介護施設等）

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス
- 認知症高齢者グループホーム
- 小規模多機能型居宅介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護
- 特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付きホーム

※ いずれも定員規模及び助成を受けているかは問わない。

（大規模修繕・耐震化を行う広域型施設）

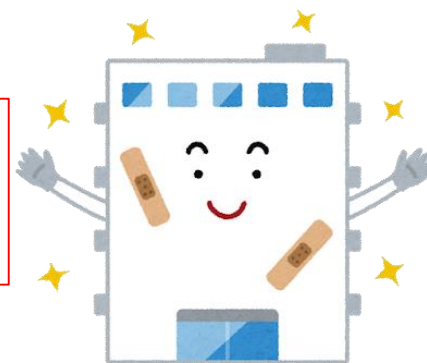
- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- ケアハウス



（最大補助単価）

1 定員あたり

112.8万円



（補助要件）

- 介護施設等の整備（創設）と広域型施設の大規模修繕等に係る1年から4年程度を期間とする整備計画を定めること。
- 令和5年度までの実施。

介護付きホームの整備促進（拡充）

高齢者向け住まいが都市部を中心に多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、「介護離職ゼロ」に向けて、介護サービス基盤として介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）も含めて、その整備促進していくことが適当であることから、**特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付きホームも補助対象に追加する。**

（拡充後の補助対象施設）

- 現行支援対象施設



- **特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付きホーム**

- ※ 施設整備費については、小規模（定員29名以下）の施設に限る。
- ※ 養護老人ホーム、ケアハウスは現行も支援対象。

（最大補助単価）

- 施設整備費
1 定員あたり 448万円
- 開設準備経費
1 定員あたり 83.9万円
- 定期借地権設定のための一時金支援
路線価額の 1 / 4

（補助要件）

- 開設準備経費については、全国的に施設整備のネックとなっている人材確保の観点から、全国で実施。
- 施設整備費及び定期借地権設定のための一時金支援は、介護需要の増加が顕著である北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県に限定して実施。

介護職員の宿舍施設整備（新規）

外国人を含む介護人材を確保するため、**介護施設等の事業者が介護職員用の宿舍を整備する費用の一部を補助**することによって、介護職員が働きやすい環境を整備する。

（補助対象施設）

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 特定施設入居者生活介護の指定を受けるケアハウス
- 認知症高齢者グループホーム
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- 特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付きホーム

（補助率）

1 宿舍あたり

1 / 3



（補助要件）

- 介護職員 1 人あたり 33 m²を基準とする。
- 整備した宿舍の家賃設定は、近傍類似の家賃と比較して低廉なものとすること。
- 令和 5 年度までの実施。

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援（拡充）

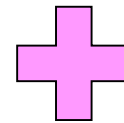
介護現場の生産性向上を推進するため、**介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入を補助対象に追加する。**

（現行の開設準備経費の
補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）

（拡大後の開設準備経費の
補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）



- **「大規模修繕時」**

（開設時等の開設準備経費の
最大補助単価）

特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例：1 定員あたり 83.9 万円

（大規模修繕時の開設準備経費の
最大補助単価）

特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例：1 定員あたり 42 万円

（補助要件）

- 「大規模修繕時」の補助単価は、「施設開設時」等と異なり、ロボット・センサー、ICT以外の設備整備や、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費や開設のための普及啓発経費等とはかからないことを踏まえ、1 / 2とする。
- これに併せて、補助対象経費は、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策などに限る。
- 令和5年度までの実施。

＜見守りセンサーの例＞



＜介護業務支援の例＞



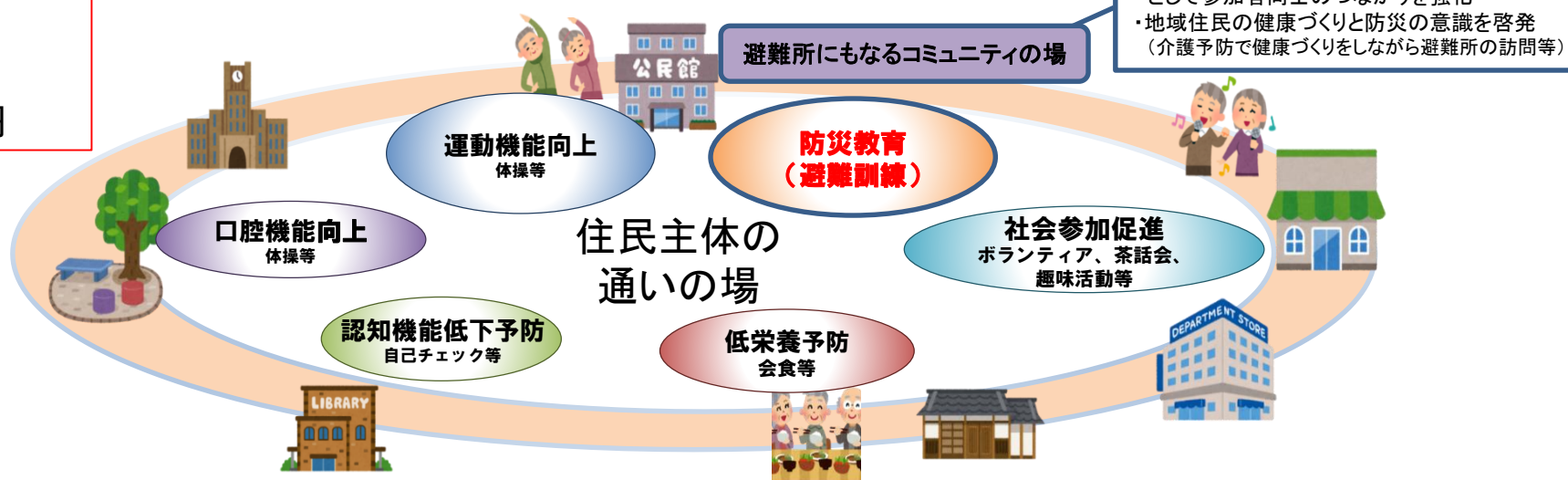
介護予防拠点（通いの場等）における健康づくりと防災の意識啓発の取組支援（拡充）

市町村が地域住民の健康づくりと防災の意識啓発を連携して取り組むことができる地域のある場を設置するため、**介護予防拠点（通いの場等）における地域住民の健康づくりと防災の意識啓発のための取組を補助対象に追加する。**

（最大補助単価）

1箇所あたり

10万円



（補助内容）

- 参加者の健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な備品購入費
（例：健康づくり・防災教室のための映像機器、ホワイトボード、研修教材等の購入費）
- 介護予防拠点（通いの場等）に対して、出前授業を行う消防団員や災害拠点病院の職員等に対する講師謝金や講師旅費、当該授業のための普及啓発経費

（補助要件）

- 開設準備経費支援事業の補助対象施設に介護予防拠点（通いの場等）を追加する。
- 補助対象経費は、上記補助内容に限るが、補助対象時点は、介護予防拠点（通いの場等）の開設時等に限らない。

介護施設等における看取り環境の整備推進（新規）

介護施設等における看取りに対応できる環境を整備する観点から、**看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費について補助する。**

（補助対象施設）

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム
- 認知症高齢者グループホーム
- 小規模多機能型居宅介護事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所
- **特定施設入居者生活介護の指定を受ける介護付きホーム**

（補助要件）

- 整備した個室は、看取りに利用することを原則とするが、看取りとしての利用がない期間において、入所者の静養や家族等の一時的な宿泊等に使用することを可能とする。

（最大補助単価）

1 施設あたり

3 5 0 万円



＜改修前の例＞



＜改修後の例＞



【参考】地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の整備(全体像)

令和2年度予算案 公費:701億円(国費:467億円)
※国と都道府県の負担割合2/3、1/3

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。**令和2年度予算案では、地域のニーズ等に適したメニューの充実を行う(下線箇所)**

対象事業

1. 地域密着型サービス施設等の整備への助成

○可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備(土地所有者(オーナー)が施設運営法人に有償で貸し付ける目的で整備する場合や、改築・増改築を含む)に対して支援を行う。

(対象施設) 地域密着型特別養護老人ホーム(併設されるショートステイ用居室を含む)、小規模な老人保健施設、小規模な介護医療院、小規模な養護老人ホーム、小規模なケアハウス、都市型軽費老人ホーム、小規模な特定施設(介護付き有料老人ホーム)、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスセンター、介護予防拠点、地域包括支援センター、生活支援ハウス(離島・奄美群島・山村・水源地域・半島・過疎地域・沖縄・豪雪地帯に係る振興法や特別措置法に基づくものに限る)、緊急ショートステイ、施設内保育施設

※定員30人以上の広域型施設の整備費については、平成18年度より一般財源化され、各都道府県が支援を行っている(介護医療院を含む)。

○上記対象施設を合築・併設を行う場合に、それぞれ補助単価の5%加算を行う。

○空き家を活用した地域密着型サービス施設・事業所等の整備について支援を行う。

○介護離職ゼロ50万人受け皿整備と老朽化した特別養護老人ホーム等の広域型施設の大規模修繕を同時に進めるため、介護離職ゼロ対象サービス(※)を整備する際に、あわせて行う広域型特養等の大規模修繕・耐震化について支援を行う。〈令和5年度までの実施〉

※特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設(介護付き有料老人ホーム)(いずれも定員30人以上の広域型施設を含む)

2. 介護施設の開設準備経費等への支援

○特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備(既存施設の増床や再開設時、大規模修繕時を含む)に要する経費の支援を行う。

※定員30人以上の広域型施設を含む。広域型・地域密着型の特別養護老人ホームに併設されるショートステイ用居室を含む。

※「大規模修繕時」は、施設の大規模修繕の際に、あわせて行うロボット・センサー、ICTの導入に限る。〈令和5年度までの実施〉

※通いの場の健康づくりや防災に関する意識啓発のための設備等についても支援を行う。

○在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な設備費用等について支援を行う。

○土地取得が困難な地域での施設整備を支援するため、定期借地権(一定の条件の下、普通借地権)の設定のための一時金の支援を行う。

○施設整備候補地(民有地)の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等の支援を行う。また、土地所有者と施設整備法人のマッチングの支援を行う。

○介護施設で働く職員等を確保するため、施設内の保育施設の整備、介護職員用の宿舍の整備〈令和5年度までの実施〉に対して支援を行う。

3. 特養多床室のプライバシー保護のための改修等による介護サービスの改善

○特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室における多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

○特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援を行う。

○介護療養型医療施設等の老人保健施設等(介護医療院を含む)への転換整備について支援を行う。

○施設の看取りに対応できる環境を整備するため、看取り・家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修費用について支援を行う。

○共生型サービス事業所の整備を推進するため、介護保険事業所において、障害児・者を受け入れるために必要な改修・設備について支援を行う。

※1~3を行う施設・事業所等が、特別豪雪地帯又は奄美群島・離島・小笠原諸島に所在する場合は、補助単価の8%加算が可能。